

50 森林管理・環境保全直接支払制度

【32, 412(0) 百万円】

対策のポイント

個々の森林施業に対して支援する制度を抜本的に見直し、意欲と実行力を有し集約化により持続的な森林経営に取り組む者を直接支援します。

<背景／課題>

- ・「新成長戦略」(平成22年6月閣議決定)において、「林野関係予算を「選択と集中」の観点から抜本的に見直し、努力する者が報われるものとし、新たに「森林管理・環境保全直接支払制度」を導入する」と位置づけられています。
- ・また、同戦略に位置づけられている「木材自給率を50%以上に向上させることを目指す」ためには、集約化施業により搬出間伐を積極的に推進していくことが不可欠です。

政策目標

- 森林吸収目標1300万炭素トンの達成(平成20～24年度)
- 10年後の木材自給率50%以上

<主な内容>

1. 間伐等への直接支援

面的にまとまって計画的に行う搬出間伐等の森林施業とこれと一体となった森林作業道の開設を支援します。また、簡素で分かりやすい補助体系に改善するとともに、施業種毎に統一的な作業工程を国が設定して支援することにより低コスト化を図ります。

森林環境保全直接支援事業(公共) 29, 412(0) 百万円
補助率：3／10等
事業実施主体：地方公共団体、林業事業体等

2. 施業集約化促進対策

1. の集約化施業の取組に必要な森林情報の収集、森林の現況調査、境界確認、施業提案書の作成・森林所有者の合意形成等の活動を支援します。また、間伐実施の基盤となる既設の作業路網について行う、排水処理を始めとする簡易な改良活動も支援します(交付単価(国費)：森林経営計画(仮称)作成促進 4,000円/ha、施業集約化の促進 24,000円/ha等、作業路網の改良活動 2,500円/ha)。

森林整備地域活動支援交付金 3, 000(0) 百万円
(注)平成23年度所要額74億円(既存基金活用44億円)
補助率：定額(1／2相当等)
事業実施主体：市町村

お問い合わせ先：

- 1. の事業 林野庁整備課 (03-3502-8065 (直))
- 2. の事業 林野庁経営課 (03-3502-8048 (直))

森林管理・環境保全直接支払制度の創設について

森林環境保全直接支援事業(公共) 29,412(0)百万円
施業集約化促進対策(非公共) 3,000(0)百万円

今まで



個々の森林施業に対し網羅的に支援

H23から 直接支払による支援

抜本的
に改革



面的まとまりをもって持続的な森林経営を実施する者に対し直接支援

抜本改革の具体的方向

～意欲と実行力のある者に直接支援～

- ポイント① 集約化し計画的な施業を行う者を支援
- ポイント② 間伐等への支援はゼロベースで見直し、搬出間伐への支援に限定
- ポイント③ 補助事業の大幅な簡素化、透明性の高い契約方式の徹底
- ポイント④ 国が作業種ごとの標準工程を定め単価を透明化
- ポイント⑤ 集約化に必要な境界明確化等の活動を支援する事業と連携